

令和元年度 庁議 議事要旨

会議名称	第2回 調整会議
日時	令和元年 6月26日(水) 午前 ・午後10時30分～11時45分
場所	町長室
出席者	副町長、教育長、統括監ほか課長職(欠席:総政課長、まちづくり新幹線課参事、議会事務局長)、総務課主幹

内 容	<p>【付議】</p> <p>旧給食センター跡地売却について(総務課)</p> <p>(1) 付議事案の概要</p> <p>旧学校給食センター跡地の利活用については、宅地造成も検討したが、もともとの形状が歪であるため用地取得が必要であり、さらに造成費用を考慮すると販売金額が高上りとなるため、困難であると考えられる。</p> <p>総務常任委員会でも同様の説明はしたが、売却に関しては慎重な意見が出されており、町全体の利活用の方針などの整理も必要ではないか、という意見も。</p> <p>そこで、①町の公共施設建設用地あるいは民間からの用地希望(町の施策と絡んだ公共的な)などで利用予定は無いか②利用予定が無い場合、宅地分譲が難しい形状であることから一括して売却することとしてよいか③売却するにあたり、条件を付けることが必要か。</p> <p>以上、意見を伺う。</p> <p>(2) 主な意見・質疑・確認事項等</p> <p>①について</p> <p>今のところ、旧給食センター跡地の活用で相談を受けているところは無い、というところ。では、中長期的に町の公共施設としての利用計画。把握している範囲で何かあるか?そのような位置づけのものが有れば後ほどでも事務局まで。</p> <p>②、③について</p> <p>・一括(一筆)で売るとなると隣接地の雪対策は?トラブルになる可能性がある。また、買受人に対する条件をどうするか。町が売るとなると条件を付けることも考えなければならないが、(無理なものを付けると)難しい部分もある。アパートとしては使えるのかもしれないが、町としてそれを良しとするのか。</p> <p>→雪の問題等、隣接者との関係の話となると、(仮定であるが)公営住宅の隣接部分を残し、分筆してその残りを売る方法もある。</p>
-----	---

・条件として、都市計画の用途区域的に制限はあるか？

→工場は基本的には無理。例えば福祉施設の中でちょっとした作業場を作るとかでも制限を受ける可能性はある。

→町全体の町有地を洗い出し&それぞれの将来的な活用の説明を求められる。その中で「旧給食センター跡地」は（例えば）一括で売却する、という流れにしないと難しいか。

→北4条倉庫（除却済み）跡地もある。それぞれ原課では遊休地すべてを把握しているわけではない。

・町全体として、この土地は福祉分野で提供できるとか、整理したうえで協議できれば。

→今回の「旧給食センター跡地」に特化しての意見は難しいか。ただ総務課としては、過去の経緯や意見も踏んだ中で「売却したい」と案として出してきた。用途地域図か何かに遊休地を落とし込んで、それを見ながら原課からの計画を持ち寄って協議できれば。政策会議に回さず継続案件として、次回、開催したい。

（3）結果

市街地の町遊休地を整理し、また、各課施策を持ち寄り再度調整会議を開催する。

【報告事項】

旧東陵中学校利活用について（総務課）

民間事業者が検討していた、語学学校兼寄宿舎としての利活用を断念すると正式に連絡があった。改修費用が高く、ビジネスモデルとして成り立たないとのこと。

もう一つ、地元福祉団体が利活用検討を行っている。こちらも8月末までを目途に利活用の可否を連絡してもらうことで了承を得ている。もし、仮にこちらも断念することとなれば、解体に向け（来年設計、再来年除却）進めていく。

（了）

旧給食センター跡地

